

地域を育て地域を伸ばす

THE CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS



Monthly マンスリー ニュースペーパー Newspaper

おおむら

会議所ニュース



発行所 大村商工会議所
〒856-8601大村市東三城町6-1
Tel 53-4222 Fax 52-2511

編集責任者 雄城 勝
印刷所 第一印刷株式会社

<http://www.omuracci.com> E-mail:daihyou@omuracci.com

MAR/2015

No.675



～平成27年度プレミアム商品券～ 「おむらんちゃん商品券」事業について



※商品券はイメージです

販売価格

10,000円/冊(2,000円のプレミアム付)

発行総数・発行額面総額

65,000冊・7億8千万円

(販売総額は6億5千万円 1億3千万円はプレミアム分)

大村市、大村商工会議所、大村市商店会連合会では、「おむらんちゃん商品券実行委員会」を組織し、「おむらんちゃん商品券事業」を実施します。

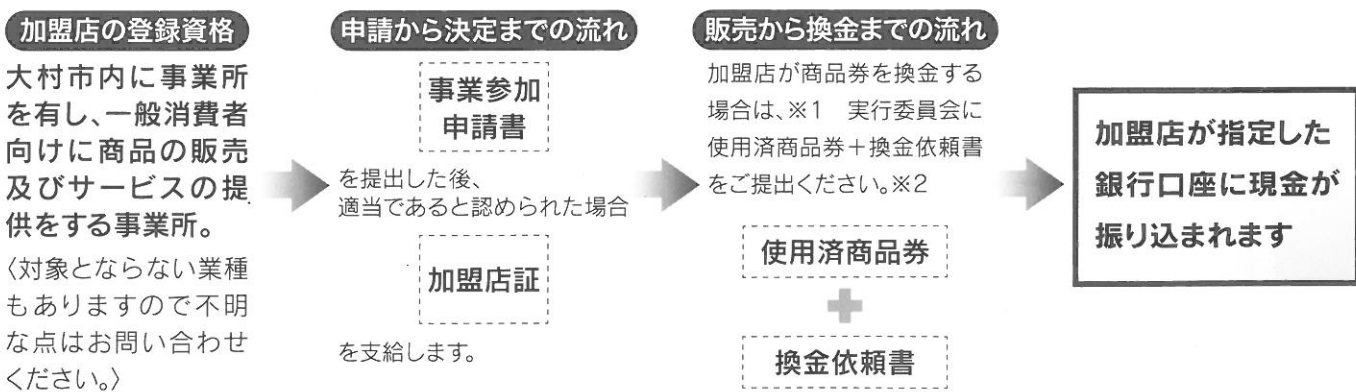
この事業は、地域消費者の購買意欲の拡大を促し、地域経済並びに商店街等の活性化を図るため行なうものです。
(2面に関連記事掲載)

プレミアム付商品券「おむらんちゃん商品券」事業は下記の内容を予定しています。

- 購入対象者** 大村市民
- 価格・内容** 10,000円/冊(1枚500円×24枚綴り ※1冊につき2,000円のプレミアム付)
- 発行総数・発行額面総額** 65,000冊・7億8千万円(販売総額は6億5千万円 1億3千万円はプレミアム分)
- 発売期間** 平成27年4月28日から平成27年8月31日で実施します。(但し、売切時点で終了)
- 発売場所** 4月28日から5月15日(5月2日～5月6日を除く)までは大村市役所他、大村市の各出張所、市民交流プラザ、大村市コミュニティセンター等と当所。5月16日以降は 当所と大村市役所。
- 発売時間** 10時～15時
- 発売限度額** 5月15日までは、1世帯(通知はがき1通)に対し3冊。
5月16日以降も商品券の残数があれば、通知はがきがない場合も5冊まで購入可能。
- 利用限度額** 1回あたり10万円
- 有効期間** 4月28日から9月30日 利用期間を経過した商品券は無効とする。

Q 商品券を利用できるお店になる(加盟店申請)にはどうしたらよいですか？

A 市政だより及び新聞折込チラシ等で、加盟店の募集を行いますので、詳しくはそちらをご覧ください。



※1 商品券の換金手数料は商工会議所の会員の皆様は換金額の1%。
※2 換金依頼書の提出期間期間は5月1日から10月10日までとし、この期間を過ぎた商品券は無効とする。
毎月の締め切りは、1日から10日までとし、口座への振込は25日と(土曜日、日曜日、休日の場合は前営業日)とする。

お問い合わせ先

おむらんちゃん商品券実行委員会



大村商工会議所 〒856-0834 東三城町6番地1 TEL. 0957-53-4222
大村市商工振興課 〒856-8686 玖島1丁目25番地 TEL. 0957-53-4111

商品券事業に取り組むことを決議 常議員会

当所では2月26日、常議員会を開催、15名が出席しました。

会では、第1号議案(仮称)おむらんちゃんプレミアム付商品券事業の取り組みの件を審議。また、報告事項として、ア)会館問題の経過について イ)次回常議員会の開催日程等についての2項目の報告を行いました。



開会の挨拶をする角谷会頭

審議の結果、第1号議案について、当所と大村市、大村商店会連合会等で実行委員会を組織し、事業に取り組んでゆくこと。また、事業約款、事業予算等について同実行委員会に一任することが承認されました。

大村ー諫早間の新規事業化を要望

～国道34号大村・諫早間整備促進期成会～

長崎県と国道34号大村・諫早間整備促進期成会(会長:松本崇市長)では、2月19日、国土交通省と財務省始め、自由民主党、公明党、地元選出国會議員に対して、国道34号(大村ー諫早)の平成27年度新規事業化を要望しました。

要望会には里見晋・長崎県副知事始め、小野道彦・大村市副市長、徳永誠・諫早市建設部長、当所の角谷会頭が出席。要望団は、同区間5キロメートルの混雑恒常化の解消と新規事業化、合わせて安定・持続的な道路整備、並びに道路インフラの老朽化対策のための当初予算確保を要望しました。

中小企業が取り組む革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を支援します! 平成26年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」

事業の概要

事業の概要

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関やよろず支援拠点等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

対象要件

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・中小企業による共同体で、以下の要件のいずれかを満たすこと。

1. 革新的なサービスの創出

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出等であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

2. ものづくりの革新

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること。

3. 共同した設備等による事業革新

複数の企業が共同し、ITやロボット等の設備投資により、革新的な試作品開発等やプロセスの改善に取り組むことで、共同事業者全体の3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。



詳細については長崎県中小企業団体中央会のホームページをご覧ください。
(<http://www.nagasaki-chuokai.or.jp/info/20150213.html>)

【募集期間】

平成27年2月13日(金)～平成27年5月8日(金)(当日消印有効)

今回の公募(1次公募)は、6月中を目処に採択を行う予定です。

注1. 提出は中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ」(<https://www.mirasapo.jp/>)での電子申請又は補助事業の主たる実施場所を担当する地域事務局への郵送となります。

注2. お問い合わせ時間: 10:00～12:00、13:00～17:00/月曜～金曜(祝日除く)

【お問合せ先】

長崎県地域事務局(TEL: 095-826-3201)

長崎県中小企業団体中央会(長崎県長崎市桜町4-1長崎商工会館9階)

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ!!

中小企業庁 平成26年度補正予算事業

小規模事業者持続化補助金

➤ 経営計画に基づいて実施する販路開拓等の

取り組みに対し**50万円**を上限に補助金(補助率: 2/3)が出ます

- ・雇用の増加を伴う取り組み、または従業員の処遇改善に取り組む事業者、あるいは買手物弱者対策に取り組む事業者については100万円が上限になります。
- ・複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。*連携小規模事業者数により異なります。

➤ 計画の作成や販路拡大の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます

《対象となる取り組みの例》

- ① 広告宣伝
 - ・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ② 集客力を高めるための店舗改装
 - ・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展
 - ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- ④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更
 - ・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

詳しくは、当所ホームページ又は、日本商工会議所特設ウェブサイト

(URL:<http://h26.jizokukahojokin.info/>)をご覧ください。

[事業の概要・公募要項・各種様式のダウンロード、応募時によくあるご質問をご覧くださいいただけます]

お問合わせ先

大村商工会議所

電話: 0957-53-4222

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局(申請書類の提出先)

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

電話: 03-6434-7421 [9:30～12:00、13:00～17:30(土日祝日、年末年始除く)]

お仕事のあとにもうひと頑張り、10分間。

小規模事業を営む皆さまへ、パソコン・スマホで学ぶ手づくり経営講座

ちょこっとゼミナール **ちょこゼミ**
を開講しています。

ホームページのご案内

ちょこゼミ 検索

<http://www.sme.or.jp/instaff/chokozemi/index.html>

カンタン学習 いつでも気軽に・何度でも

●無料 ●YouTube ●登録不要 ●10分間

ちょこっとゼミナールは、独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)が運営する無料の動画講座です。小規模事業者基盤基本計画に沿った3分野。

- 「買いたい」あての商売、「売りたい」ためのひと工夫 需要を見極めた経営のための講座を配信しています。
- いらっしやい起業家さん、もうひと頑張り経営者さん 起業～事業承継のための講座を配信しています。
- 地域がくれたチャンス、みんなで作るビジネス 地域とともに生きる経営のための講座を配信しています。



中小機構

ちょこっとゼミナールについてのお問い合わせは、中小機構人材支援グループまで。直通ダイヤル 03-5470-1645

2014.12

大村商工会議所青年部 平成26年度政策提言

「1000年続くまちへ。」

平成26年度は、これまでの大村YEGの取り組みを活かし、まちづくりの提案を取りまとめ、市・県に提言書を上程いたしました。



提言 policy proposal 「大村市民憲章」を見直す

市民憲章とは何か

皆さんは「市民憲章」を知っていますか？みんなで連帯して良いまちをつくらうという考えを表したもので、大村市では昭和四七年に制定されています。当青年部でも設立当初から今日まで「市民憲章」の実践として「花いっぱい運動」を継続しています。

ルーツは45年前の長崎国体

市民憲章運動のルーツは45年前の「長崎国体」。地元で最初の「花いっぱい運動」が展開され、それが市民憲章運動に引き継がれました。昨年はおよそ半世紀ぶりの「長崎国体」が開催され、前回と同様に「花いっぱい運動」が展開。長崎国体と「市民憲章」は実は同じところで、しっかりと繋がっていたのです。

新たな課題に直面しつつある

「市民憲章」が制定されてから40年以上経過し、社会の状況は大きく変化しました。少子高齢化や環境問題、人々の価値観の多様化など新たな視点が必要になっていきます。市民の意識の低下も指摘され、その推進や啓発活動にも、新たな課題が認識されるようになってきました。しかし、人との支え合いや団体間の連携は、今後も大切になってくると思います。

時代の変化に対応しよう

平成28年からは新しい大村市総合計画がスタートします。総合計画は市のバイブルのようなもので、その精神的な柱となるべきものが市民憲章ではないでしょうか。そういう意味では、市民憲章を見直す時期に来ており、新たな時代を切り拓く、市民共通の言葉が必要だと思えます。今後は、九州新幹線や、県立図書館、プロバスケットリーグへの参入など、大村市は転換期を迎えます。これまでは無かった視点や、市民協働のまちづくりがさらに重視されます。そのような時代だからこそ、その変化に対応した市民憲章にしていかねばならないと思えます。



昭和60年頃の市立図書館前の広場の様子
緑豊かな郷土作りを目指しイベントを開催した

提言 policy proposal 未来につながる花文字山をつくらう

市民の要望をカタチに

これまで5年間、長崎空港の遊休地を花いっぱいにしてしようと、地元団体と空港関係者等からなる「長崎空港花いっぱい実行委員会」を組織し、花文字山下で1万5千㎡のコスモス畑を開墾。毎年、空の日のイベントには、コスモス畑を間近で楽しもうと多くの市民や観光客が花文字山を訪れました。当事業は大きな反響を呼び、花文字山を活かしてほしいという市民の声が沢山ありました。

持続的に楽しめる工夫が必要

花文字山は長崎県のシンボルですが、地元住民にとってほとんど馴染みがありませんでした。現在、花文字山は空の日などのイベントの時にしか立ち入ることができない状況です。その場所に愛着を持ち、地元意識を根付かせるためには、1日限りのイベントによる「賑わい創出」ではなく、持続的に花文字山で楽しんでもらう仕組みや仕掛けが必要だと思えます。

花文字山の利用を広がっていく

花文字山でのイベントはごく限られた団体・企業にしか利用されていません。花文字山を利用するには、

観光振興として活かそう

多様な交通手段と豊富な駐車場施設そして大村湾の素晴らしい眺望が大きな強みとなります。大村の地形を活かしたイベントづくりや、地域のブランドینگなど可能性は広がり、長崎の玄関口としてさらに魅力を高めることができると思います。



平成26年11月、空の日フェスタ内でイベントを開催
花文字山スタンプラリーや、空港の歴史写真などを展示した

部会の動き

● 理財部会

2月9日(月)

日銀長崎支店長講演会 参加者37名

「長崎県の足元の経済状況について」 日本銀行長崎支店長 佐藤 聡一 氏

2月9日(月)

日銀長崎支店と大村商工会議所との意見交換会 参加者16名

日銀長崎支店長及び総務課長、会議所三役、6部会からの代表、中小企業家同友会、事務局

3月5日(木)

第3回運営委員会 参加者12名ほか副会頭、事務局

①平成26年度事業進捗状況報告について
②平成27年度事業計画の検討について

● 商業・食品部会

2月24日(火)

正副部会長会議 参加者4名

①平成27年度事業計画について協議。

● 製造・卸部会

2月19日(木)

北九州方面企業見学会 参加者9名

トヨタ自動車九州㈱において、自動車の製造過程を見学。システマチックな工場の中で、社員のアイデアから生まれた作業用具・作業方法等が多数取り入れられていた。

西日本工業倶楽部において、昭和27年に旧松本邸から譲り受けたアールヌーヴォーを取り入れた館内を見学。

(株)山一物産において製造工場見学後懇談。北九州市が主催する「北九州市 食のブランド『百万の息吹』」に、自社製品を登録している。

こうした商工会議所の事業は市内県内にとどまらず、HPへの掲載や、全国的にPRを展開しているため、非常に有効である等の意見交換を行った。

● 工業部会

2月27日(金)

運営委員会 参加者7名

①副部会長の選任について
②26年度事業進捗状況について
③27年度事業計画(案)について審議。原案どおり承認。

● 建設部会

2月6日(金)～8日(日)

研修視察事業 参加者8名

建設部会(協賛部会)2月6日から8日にかけて、今年度の研修視察事業を実施しました。視察先は台湾で、部会員8名が参加。一行は今回の主な視察対象である台湾新幹線は台湾高速鉄道(新幹線)で、台北市から高雄市までの345キロメートルを1時間40分かけて移動。日欧混在の運転システムや日本が初めて海外輸出した車両等の知識を現地ガイドより説明を受け、認識を深めました。その他に高雄、台北両市の代表的な観光施設を巡り、中でも故宮博物院では、昨年日本の東京と福岡で展示された「翠玉白菜」、「肉形石」も展示されており、一同大変感銘を受けました。

3月5日(木)

第3回運営委員会 参加者20名

建設部会(協賛部会)3月5日、部会員20名が出席して運営委員会を開催し、次年度の事業計画を策定しました。計画事項は①研修会(新幹線関係、コンパクトシティの研究も含めて)、講習会の開催、②研修視察の実施、③地域活性化事業への協力、④各関係機関との懇談会の開催と要望活動の実施、⑤部会の増強推進(会員の拡大)、⑥部会員相互の親睦事業の実施。なお特に大村市が取り組まれる「改正都市再生特別措置法」に基づく立地適正化計画制度や都市再構築戦略事業を活用してのコンパクトシティ化事業について、研究してゆくこととしました。

● 観光部会

2月3日(火)

運営委員会 参加者6名

視察研修について協議

3月8日(日)～9日(月)

視察研修 参加者12名

大川、柳川、八女、日田方面視察

商工会議所LOBO(早期景気観測)

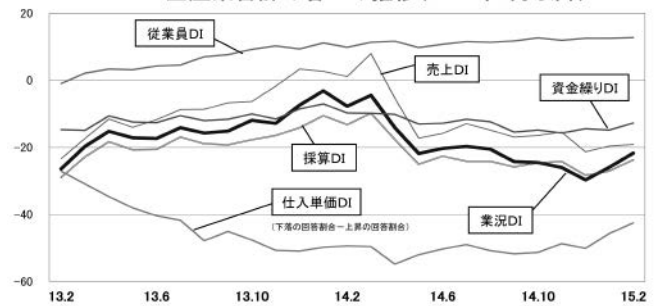
業況DIは、2カ月連続改善。先行きも持ち直し見込むも、慎重な見方が残る

ポイント

▶2月の全産業合計の業況DIは、▲21.7と、前月から+4.2ポイントの改善。原油安の恩恵が幅広い業種に広がる中、米国・中国向けをはじめとする自動車・電子部品などの輸出増や、外国人観光客の増加を背景に、中小企業の景況感は持ち直しに向けた動きがみられる。ただし、春節を迎え、中国などからの外国人観光客が大幅に伸びた都市部での回復が全体を押し上げており、地方の中小企業においては、コスト増加分の価格転嫁遅れや個人消費の鈍さが業況改善の足かせとなる状況が続く。

▶先行きについては、先行き見通しDIが▲19.4(今月比+2.3ポイント)と改善を見込むものの、「悪化」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。大手企業の賃上げなどを背景とする消費の持ち直しや、円安に伴う取引先の海外生産・調達の国内シフトを期待する声が聞かれるなど、一部で明るさが見える。他方で、多くの中小企業では、価格転嫁の遅れによる収益圧迫が続く中、先行きへの不安が払拭できておらず、慎重さが残る。

LOBO全産業合計の各DIの推移(2013年2月以降)



三役の動き 2月

| | |
|-----|---|
| 2日 | ●三役会 三役 |
| 3日 | ●観光部会運営委員会 中村副会頭 ●富松神社節分祭 中村副会頭 ●西大村地区商店会連合会新年会 中村副会頭 |
| 4日 | ●タウンマネージメント会議 専務 ●大村市料飲業生活衛生連合会「新春のつどい」 三役 |
| 6日 | ●はな丸プロジェクト意見交換会 専務 |
| 7日 | ●「27年青年部OB会総会・厄入り厄払い・古稀・還暦お祝い会」 専務 |
| 9日 | ●はな丸プロジェクト打ち合わせ 専務 ●理財部会主催「経済講演会」、日銀長崎支店長との意見交換会 三役 |
| 10日 | ●OMURA室内合奏団東京公演壮行会 会頭 |
| 11日 | ●日の丸行進 会頭、専務 ●第10回長崎街道大村藩宿場まつり 会頭 ●玖島稲荷神社初午際 中村副会頭 |
| 15日 | ●おおむら桜ライオンズクラブ結成10周年記念式典 会頭 |
| 16日 | ●大村市南高人会総会懇親会 会頭、専務 |
| 17日 | ●長崎地域自衛隊退職者雇用協議会総会・懇親会 会頭 ●県央地域産業保健センター運営協議会 専務 |
| 18日 | ●大村市清掃審議会 専務 ●大村市青少年問題協議会 専務 ●大村市商店会連合会「新春懇談会」 中村副会頭、専務 ●国道34号大村・諫早間拡張・東京要望活動(地元選出国會議員、国交省)～19日 会頭 |
| 19日 | ●中小企業支援人材育成事業臨時職員採用面接試験 中村副会頭、専務 ●アクサ生命保険・山田支社長・菊池所長来所 専務 ●義犬「華丸」顕彰実行委員会 専務 |
| 22日 | ●「大村・飯南・伊丹の味覚の会」 会頭 ●吉田正則氏・自衛隊長崎地方協力本部大村地域事務所長「退官壮行会」 専務 |
| 23日 | ●第2回長崎県空港活性化推進協議会幹事会 専務 |
| 24日 | ●末松・九電大村営業所長来所 専務 ●(仮称)大村市新幹線まちづくり推進協議会設立発起人会 専務 ●三役会 三役 ●諫早・島原・大村 正副会頭 懇談会 三役 |
| 25日 | ●(社)徳栄会理事・評議員会 専務 |
| 26日 | ●常議員会 三役 ●YEG提言書上程 三役 |
| 27日 | ●工業部会実行委員会・副部会長款送迎会 中村副会頭 ●大村YEG主催ビジネス交流会inおおむら講演会&懇親会 会頭、専務 |
| 28日 | ●大村駐屯地・ふれあいコンサート 専務 |

大村商工会議所のマル経融資が小規模事業者の皆さんを応援
担保不要・保証人、保証料不要・低金利
【融資額】 2,000万円以内
【利率】 年利 1.35% (固定) 平成27年3月11日現在
【返済】 運転7年以内(据置1年可)
設備10年以内(据置2年可)

【こんな時にご活用ください】

- **運転資金として** 仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払いなどに
- **設備資金として** 工場・店舗の改装資金、車両購入、機械設備の購入などに



以下のすべての要件を満たす方がご利用できます
 常時使用する従業員数が商業・サービス業で5人以下、製造業・建設業・宿泊業・娯楽業等は20人以下の小規模事業者(ただし、事業主・家族従業員・臨時・パート・法人の役員は除く)で、次の条件にあてはまる個人、法人。

- 商工会議所地区内で原則として1年以上営業していること。
- 所得税(法人税)、事業税、住民税(県民税・市民税)・消費税完納していること。
- 商工会議所の経営指導(原則6か月以上)を受けている個人、法人

※この融資制度は、小規模事業者の方が商工会議所の経営指導を受けて、経営や技術の改善を図るための資金を担保も保証人も無しに低利で融資する国の制度資金です。商工会議所が申込を受け、審査の上、日本政策金融公庫へ推薦し、公庫から貸し出されます。

大村商工会議所 中小企業相談所
 〒856-8601 大村市東三城町6-1
 TEL 0957-53-4222 FAX 0957-52-2511

当所会費の口座振替をご利用の皆様へ

平成27年度の口座振替日は下記日程になっております。

- 第1期** 平成27年 **4月3日(金)** 4月～7月分
- 第2期** 平成27年 **8月3日(月)** 8月～11月分
- 第3期** 平成27年 **12月3日(木)** 12月～翌3月分

※商工会議所の会費口座振替は、4月・8月・12月の各3日です。

会費のご納入方法で、口座振替をご利用でない事業所様は、振込手数料なしの便利な口座振替をご利用ください。
 口座振替のお申し込みは、当所までお気軽にお問い合わせください。

例年通りご協力頂いた特定商工業者に該当事業所の皆さまへのお礼と、負担金3,000円の入金が未だお済みでない事業所の皆様へ

本制度の趣旨をご理解賜り、「特定商工業者法定台帳」(昨年11月末に郵送しております)のご記入・ご提出並びに管理運用するための経費として、3,000円の負担金をご納入いただきましたこと心よりお礼申し上げます。

未だ同台帳のご提出、同負担金のご入金がお済みでない事業所の皆さま、当所では、商工会議所法(法律第143号昭和28年8月1日公布)に基づき、常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業を主たる事業として営む事業所については5人)以上の事業所、または、資本金額(払込済出資総額)が300万円以上の事業所を「**特定商工業者**」として法定台帳に登録することが義務づけられております。つきましては、「特定商工業者法定台帳」のご記入並びにご提出と負担金3,000円を平成27年3月31日(火)までにご納入下さいますようお願い申し上げます。

● 1月入会

水俣技工

住所 〒856-0833 大村市片町14
電話 (0957) 53-8723
代表者 水俣 実
業種 建築板金業

● 12月入会

Nagomi hair

住所 〒856-0801 大村市寿古町280
電話 (0957) 55-1110
代表者 野中 千里
業種 美容室

手揉み屋 匠

住所 〒856-0837 大村市西本町537-5恵利ビル3号室
電話 (080) 7983-5290
代表者 石場 徹
業種 リラクゼーション

YUU整骨院

住所 〒856-0804 大村市大川田町932-1
電話 (0957) 47-9988
代表者 外尾 裕子
業種 整骨院

新成工業

住所 〒856-0035 大村市武部町118-5
電話 (0957) 52-7317
代表者 平田 誠
業種 軟弱地盤工事業、金属製品製造業

カーライニ庄家 (SYOYA)

住所 〒859-3929 東彼杵郡東彼杵町里郷694-6
電話 (0957) 46-1331
代表者 庄島 啓樹
業種 中古車販売、板金、修理

㈱栄広エージェンシー

住所 〒857-1162 佐世保市卸本町5-48
電話 (0956) 34-1100
代表者 井手 数憲
業種 総合広告代理業

大村商工会議所主催

無料法律相談会

経営のことからプライベートなことまで

会員事業所と、従業員様のための“無料”法律相談では、**些細なこと**でもご相談に応じます。

- 場所** 大村商工会議所 **期間** 下記のとおりです
対象 当所会員事業所 (従業員含む) **担当弁護士** 八木 義明 (長崎県弁護士会所属)
日時 ● 4月3日(金) ● 5月1日(金) ● 6月5日(金)

相談時間

- 13:00～
- 13:40～
- 14:20～
- 15:00～
- 15:40～
- 16:20～

～担当弁護士のご紹介～

八木義明法律事務所
八木 義明
 (長崎県弁護士会所属)

*事務所住所: 大村市東本町290-2(大村裁判所前、検察庁横)
 *事務所電話: 0957-47-9800 *ホームページ: www.yagi-lawer.com

【申込・連絡先】 大村商工会議所 電話: 0957-53-4222 担当: 岡野・山崎

新入職員の紹介

中小企業相談所・
 税務サービス課配属(臨時職員)
山口 達郎
 TATSUROU YAMAGUCHI

笑顔で頑張ります。よろしくお祈りします。

